

令和5年第6回(12月)筑紫野市議会定例会  
予算審査常任委員会

○日 時

令和5年12月7日(木)午前8時59分

○場 所

第1委員会室

○出席委員(22名)

委員長	上村和男	副委員長	城健二
委員	田中允	委員	横尾秋洋
委員	辻本美恵子	委員	赤司泰一
委員	高原良視	委員	西村和子
委員	原口政信	委員	白石卓也
委員	宮崎吉弘	委員	山本加奈子
委員	八尋一男	委員	古賀新悟
委員	坂口勝彦	委員	段下季一郎
委員	前田倫宏	委員	檜木孝一
委員	佐々木忠孝	委員	吉村陽一
委員	赤司祥一	委員	春口茜

○欠席委員(0名)

○傍聴議員(0名)

○一般傍聴者(1名)

○出席説明員(17名)

市長	平井一三	総務部長	嵯峨栄二
財政課長	高木伸泰	財政担当係長	尾形基貴
財政担当主任	原田裕介	市民生活部長	杉村真子
国保年金課長	高口修	医療年金担当係長	藤本光信
健康福祉部長	嘉村千穂	保育児童課長	坂田浩章
保育児童担当係長	中村義弘	生活福祉課長	虫明しのぶ
障がい者福祉担当係長	永田新太郎	保護課長	中島友子

建設部長 野田清仁

土木課長 山田学

土木整備担当係長 江口裕征

○出席事務局職員（3名）

局長 荒金達

課長 大久保泰輔

主事 井形光介

開会 午前8時59分

---

○委員長（上村和男君） 皆さん、おはようございます。時間になりましたので、ただいまから予算審査常任委員会を開会いたします。

まず初めに、本常任委員会に市長がお見えになっていますので一言御挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

市長。

○市長（平井一三君） 皆さん、おはようございます。予算審査委員会の上村委員長、そして城副委員長をはじめ、委員各位におかれましては日頃から議案の審査等に活発な議論を賜り、深く感謝を申し上げます。

本日は、今定例会の予算審査委員会に一般会計補正予算2件の議案審査をお願いしております。よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） ありがとうございます。市長は公務がお忙しいでしょうから、ずっといていただいてもいいんですけど、公務のために御退席をされます。どうもありがとうございます。

しばらく休憩します。

---

休憩 午前9時00分

再開 午前9時00分

---

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

本常任委員会に、一般市民の方1名より傍聴の申出がっております。これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 御異議なしと認めます。よって、傍聴の申出を許可することに決しました。

しばらく休憩いたします。

〔傍聴者入室〕

---

休憩 午前9時01分

再開 午前9時01分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

皆さんに念のために申し上げますが、会議中、発言のある方は挙手をしていただき、委員長から指名を受けた後にマイクのスイッチを押して発言していただきますようお願いを申し上げます。

それでは、お手元に配付をしております次第に従い、本日の会議を進めます。

それでは、議題1、令和5年度筑紫野市一般会計補正予算（第4号）についての件を議題といたします。

まず初めに、嵯峨部長がお見えですので御挨拶をいただき、併せて出席職員の紹介をお願いいたします。

嵯峨部長。

○総務部長（嵯峨栄二君） おはようございます。総務部の嵯峨と申します。本日は、筑紫野市一般会計補正予算第4号及び第5号、2件の審査をお願いしております。何とぞよろしく願いいたします。

今回説明する職員を紹介したいと思います。

財政課長の高木でございます。

○財政課長（高木伸泰君） 高木でございます。よろしく申し上げます。

○総務部長（嵯峨栄二君） 財政課財政担当の係長、尾形でございます。

○財政担当係長（尾形基貴君） 尾形と申します。よろしく申し上げます。

○総務部長（嵯峨栄二君） 財政課財政担当主任、原田でございます。

○財政担当主任（原田裕介君） 原田と申します。よろしく申し上げます。

○総務部長（嵯峨栄二君） よろしく願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、財政課から、1、議案概要説明及び2、事業内容における公債費元金償還事務事業についての説明を一括してお願いいたします。

財政課長。

○財政課長（高木伸泰君） それでは、まずは議案第64号、令和5年度筑紫野市一般会計補正予算（第4号）について説明をさせていただきます。水色の補正予算書、サブタイトルが入っていないもの、こちらの1ページを御覧ください。

令和5年度筑紫野市一般会計補正予算（第4号）でございます。

第1条の歳入歳出予算の補正としまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12億1,936万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ397億4,797万9,000円とすることとしております。

併せまして、第2条で繰越明許費、第3条で債務負担行為の補正、第4条で地方債の補正を行っております。

補正予算の内容につきましては、今度はこちらの提案内容補足説明書を用いて御説明させていただきます。

提案内容補足説明書の57ページをお開きください。

中ほどに歳出予算補正の主な内容ということで記載をしておりますが、57ページから58ページにかけては、提案事業のうち主なものを掲載させていただいております。主な事業に関しましては、後ほど財政課を含め所管課が説明をいたします。

財政課では、58ページの上段からになります歳入予算補正の主な内容について説明をさせていただきます。

民生費国庫負担金である保育所運営負担金から、下から2番目の民生費県補助金である医療費補助金まで記載をしておりますが、これらは全て前ページの歳出の主な内容に計上しております事業費の増に伴うものでございます。そして最後の基金繰入金でございますが、地方債の繰上償還を実施するために財政調整基金から5億円を繰入れするものでございます。

それでは引き続きまして、歳出予算補正のうち、財政課所管の公債費元金償還事務事業について説明をさせていただきます。同じく58ページの上から2項目めでございます。

内容としましては、将来的な公債費の低減を図るため、過去に借り入れた地方債のうち比較的利率が高く、今後の利子負担が大きいものについて、5億円の繰上償還を行うものでございます。実施時期については令和6年3月末を予定しております。

説明は以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

議案の概要及び公債費元金償還事務事業について、質疑のある方はありませんか。ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） ないようでありますので、これにて質疑を打ち切ります。

新たに説明をしてくれる所管課を入室させますので、しばらく休憩をいたします。

—————・—————・—————  
休憩 午前9時07分

再開 午前9時08分  
—————・—————・—————

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、国保年金課からの説明となりますが、杉村部長がおいでになっておりますので御挨拶をいただき、併せて出席職員の紹介をお願いいたします。

杉村部長。

○市民生活部長（杉村真子君） 委員の皆様、おはようございます。市民生活部長の杉村でございます。

子ども医療費支給事業の補正予算について御説明申し上げます国保年金課職員が出席しておりますので、それぞれ自己紹介をいたします。

○国保年金課長（高口 修君） 国保年金課長の高口です。よろしくお願いいたします。

○医療年金担当係長（藤本光信君） おはようございます。国保年金課係長をしています藤本と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、説明をお願いいたしますが、子ども医療費支給事業についてですね。よろしくお願いいたします。

課長。

○国保年金課長（高口 修君） それでは、子ども医療費支給事業の歳出予算補正内容につきまして、提案内容補足説明書57ページをお開きいただきまして、こちらで御説明させていただきますと思います。

補正額は8,755万2,000円です。昨年度実績に20%増として算出をしております。

子ども医療費対象者につきましては、令和5年度1万4,427人で、過去3年間を見てもほぼ横ばい状態ですが、受診件数は、令和5年4月から9月の半年間で10万6,193件、昨年同時期につきましては8万8,524件で、昨年比20%増となっております。考えられる原因といたしましては、今年初めにインフルエンザ、それと新型コロナウイルス感染症が流行したこと、また、6月から9月に再びコロナウイルスが増えまして、8月からインフルエンザ、9月からはプール熱も流行をしております。

また、医療費の増加は全国的なもので、福岡県においても前年比20%増加しており、筑

紫地区の自治体も同様の状況で補正予算対応を行っているところです。

説明は以上です。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（上村和男君） 説明をしていただきましたが、事前に質疑の通告もいただいておりますので、そのことも踏まえて、これからの説明の中では最初にしていただくというふうに執行部と話をしておりますが、通告をされた方は同じ内容の質疑をされても構いません。あらかじめ、そういうふうにお断りを申し上げておきたいと思います。

次々に説明に所管課が入ってまいりまして、その都度質疑を行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、今、子ども医療費支給事業についての説明が終わりました。質疑に入ります。質疑のある方はありませんか。

檜木委員。

○委員（檜木孝一君） おはようございます。先ほど歳出予算の説明がありましたけども、歳入予算の説明もお願いしてよろしいですか。

以上です。

○委員長（上村和男君） 課長。

○国保年金課長（高口 修君） 檜木委員御質問の歳入の件ですけれども、県から2分の1の補助金があります。その金額につきましては4,377万6,000円になっております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） これにて質疑を打ち切ります。

課の入替えのため、しばらく休憩をいたします。

—————・—————  
休憩 午前9時13分

再開 午前9時14分  
—————・—————

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、健康福祉部の所管課からの説明となりますが、嘉村部長がお見えになっておりますので御挨拶をまずいただきます。併せて出席職員の紹介をお願いいたします。

嘉村部長。

○健康福祉部長（嘉村千穂君） 皆様、おはようございます。健康福祉部長の嘉村でございます。本日は、補正予算の事業内容について、健康福祉部生活福祉課、保育児童課、保護課より御説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

職員が参っておりますので、自己紹介をさせていただきます。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） おはようございます。生活福祉課課長の虫明でございます。よろしくお願いいたします。

○障がい者福祉担当係長（永田新太郎君） 生活福祉課障がい者福祉担当係長の永田です。よろしくお願いいたします。

○保育児童課長（坂田浩章君） 保育児童課課長の坂田と申します。よろしくお願いいたします。

○保育児童担当係長（中村義弘君） 保育児童担当係長の中村と申します。よろしくお願いいたします。

○保護課長（中島友子君） おはようございます。保護課で課長をしております中島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、介護給付等事業について、生活福祉課から説明をお願いいたします。

虫明課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） それでは、生活福祉課から補正予算の内容について御説明をいたします。事業名は、介護給付等事業でございます。

まずは、補正予算の歳出予算の補正額でございます。予算書は28ページとなります。提案内容補足説明書は57ページとなります。

まず、補正前の金額でございますが35億835万7,000円、今回の補正額は1億4,291万8,000円、そして補正後の金額が36億5,127万5,000円となります。歳出増に伴う歳入につきましては、国庫支出金が7,145万9,000円、県支出金が3,572万9,000円の増額となります。

次に、事業の内容でございますが、本事業は、障害者総合支援法などの法令に基づき、身体介護や就労訓練、児童通所などの様々な支援に関する費用を支給しているものとなっております。

次に、今回、補正予算を計上することとなった理由についてでございます。

今回、主に居宅介護、グループホーム、就労支援事業所、障害児通所サービスにおいて



利用者が増えたため、本年度上半期の支払実績に基づき下半期の不足額を補正するものがございます。

本事業における利用者数でございますが、令和5年度の推計による障がい者、障がい児、合わせた利用者数は1,920人となります。令和4年度は1,789人の実績でございましたので、141人の増加を見込んでいるところでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑のある方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） それでは質疑を打ち切ります。

次に、子どものための教育・保育給付事業（保育）について、保育児童課から説明をお願いいたします。

坂田課長。

○保育児童課長（坂田浩章君） 子どものための教育・保育給付事業（保育）の補正予算につきまして御説明をさせていただきます。

一般会計補正予算書34ページ、提案内容補足説明書につきましては57ページを御覧ください。

補正予算額は8,067万7,000円。本事業は、保育施設運営のため、認可保育所に対し委託費、認定こども園や小規模保育事業所に対しまして施設型給付費を支給するものがございます。施設の定員区分やクラスごとの年齢区分により定められた公定価格等を基に決定をさせていただきます。

具体的な補正の理由といたしましては、今年度より待機児童対策の一環といたしまして年度当初からの入所受付方法を改めており、結果として入所児童数が昨年度比で月当たり50名程度増加している状況があること、さらに公定価格の上昇分を加味した上で不足が想定される額を算定し、補正額として計上させていただきます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） 御説明ありがとうございます。公定価格の上昇分というのはほど

れぐらいなのか教えてください。

○委員長（上村和男君） 坂田課長。

○保育児童課長（坂田浩章君） 当初予算の算定期には令和5年度の公定価格がまだ示されておりませんでしたので、概算で予算の要求をさせていただいておりました。令和5年度の公定価格につきましては、前年度比で2%程度の上昇となっております。

なお、この公定価格につきましては、人事院勧告によりまして改正が見込まれますので、年度中、再度の改正が見込まれる予定となっております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） ほかにありませんか。

西村委員。

○委員（西村和子君） 待機児童解消対策のためが大きいというふうに言われたと思うんですけど、働いてなくても、保育に欠けるという理由でなくても入所できるようになったと思うんですが、内訳みたいのが分かったら教えていただきたいです。

○委員長（上村和男君） 坂田課長。

○保育児童課長（坂田浩章君） ただいまの御質問ですけれども、恐らく国のほうが来年度から本格実施ということで出しております、こども誰でも通園制度のことをおっしゃっているのではないかと思います、通常の保育認定とはちょっと別の制度になります。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 待機児童対策についてですけれども、本年の6月ですかね、文教福祉常任委員会のほうでも説明があったと思いますが、年度で見ると130人程度は発生するんじゃないかという説明があったと思います。今回定員増もあつての補正だと思うんですけど、今の状況はどのようになっていますか。その130人程度の見込みから減ったのか、それともまだ需要が多くて増えている状況なのか、その辺説明をお願いします。

○委員長（上村和男君） 坂田課長。

○保育児童課長（坂田浩章君） 御説明の中で、入所受付方法を改めたという御説明をさせていただきました。今までは、その年度に入所予定の方を、前年度の年度末に一括して入所申込みをするという形で対応させていただいておまして、その結果としまして、年度途中での入所を予定されるお子様のために保育士を配置してクラス編成をするという形を取っておりました。結果としまして、年度途中で、欠員と申しましょか、クラスに空

きがある状態で入所をお待ちするという体制になっておりましたけれども、今年度から、4、5、6月につきまして、ある程度一括した受付をいたしまして、それ以降につきましては毎月受付という形で、なるべく詰めて入所できるような形に改めさせていただいております。

したがいまして、逆に年度全体を通しての予定の入所児童数というのがちょっと読みづらくなっておりますので、具体的な数字といいますのは、6月に御説明しました、いわゆる潜在的な待機、130名程度見込まれておりますという説明の部分ですけれども、それがちょっとどれぐらいに増えているのかというのはなかなか試算が、入所受付方法を改めましたので難しいところではございます。

ただ、現場で状況を見ていますと、やはり細かく入所受付日を設定した関係上、前年度よりも入所の申込みの数は増えてきているというふうに感じているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） それでは、質疑はこれにて打ち切りますが、十分でない部分は、後日開かれる常任委員会で質疑をもう1回、深めていただければと思います。

副議長が手を挙げておりますので、異例ですけど指名します。

○委員（辻本美恵子君） 課が変わるときに、それがなかったもので、途中で変わっているというのが、ちょっと難しい。どこで質問しようかと思ったんですが、最初の生活福祉課に対して質問していいでしょうか。

○委員長（上村和男君） 生活福祉課はもう……。まあいいでしょう、いるからね、ちょっとすいませんがね。そんな難しいことは聞かないでくださいね。

○委員（辻本美恵子君） 債務負担のところですが、いいですか。

○委員長（上村和男君） はい。

○委員（辻本美恵子君） 議案書の8ページに債務負担行為があります。23番目の福祉タクシーの委託料が、令和6年度が1,287万6,000円計上されているんですけども、決算のときに、福祉タクシーの使われ方についてかなり議論があったと思うんですが、それを加味した上でこの債務負担行為の金額になっているのか。かなり課題があったように思っているんですが。

○委員長（上村和男君） 虫明課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） 福祉タクシー助成事業についてでございますが、かねてより議会のほうで、利用率の向上、それから、そもそも障がい者の方たち、利用者の利

便性を図るためにしている事業ということで使いやすいものという御意見をいただいていたところでございます。その辺りを踏まえまして現在検討を行っております。その辺りを踏まえたところでの令和6年度の債務負担行為の限度額ということで今回計上させていただいているところでございます。

○委員長（上村和男君） ちょっと十分でなかったときもあったので、戻ってしまい申し訳ありませんでした。

質疑はありませんね、これ以上。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 質疑がありませんので、これにて質疑を打ち切ります。

すいません、急ぐあまりに失念をしておりました。生活保護事業が残っておりました。

保護課から説明を願います。中島課長。

○保護課長（中島友子君） では、生活保護事業について、提案内容補足説明書及び補正予算書38ページ、39ページになります。御説明させていただきます。

こちらにつきましては、国庫支出金の返還金でございます。生活保護事業というものは、国の負担割合4分の3の国庫支出金を歳入として受け入れて事業を行っているものです。令和4年度の生活保護費は、当初予算よりも決算額が減少しております。それに伴いまして国庫支出金も、令和4年度歳入として多く受入れをしておりましたので返還するものがございます。返還金額は1億667万9,000円でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（上村和男君） よろしいですか。

田中委員。

○委員（田中 允君） 結局、生活保護費は、物価高とかいろんな問題出ていますけど、その中で上がったとか見直したりとかあったんですかね。

○委員長（上村和男君） 中島課長。

○保護課長（中島友子君） 物価高とかの分は、今年度、令和5年度の10月から基準改定の見直しがあっているところでございます。

○委員長（上村和男君） よろしいですか。では質疑を打ち切ります。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） 補正予算書に関する所管の課が健康福祉部なんですけども、それに関連して、健康推進課の補正増についてちょっとお尋ねしたいところがあったんです

が、これはもう、この所管の課だけでしか受付はないということですか。

○委員長（上村和男君） いや、補正予算に関することならここで構いません。

○委員（前田倫宏君） 1点お尋ねしてもよろしいでしょうか。

○委員長（上村和男君） じゃあ、質疑を打ち切りますというのは取り消して。ただ、今日、それが答えられるかどうか分かりませんが、宿題というふうにするかもしれません。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） 補正予算書の39ページでございますけれども、その中で総合保健福祉センターの管理運営事業といたしまして、下水道の補正増ということで約180万円ほど増額しているんですが、この要因というのを教えていただけたらと思います。

○委員長（上村和男君） じゃあ財政課から答えてもらいましょう。

財政課長。

○財政課長（高木伸泰君） お待たせしました。これにつきましては、コロナ禍で館の利用者減がございまして、これが解消されたことにより利用者が増加したことによって使用料の増加につながったものでございます。それを補正するものでございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） 特別に質疑をしていただきましたけども、質疑を打ち切ります。

ほかに質疑がなければ、課の入替えのため、しばらく休憩いたします。

————— ・ ————— ・ —————  
休憩 午前9時31分

再開 午前9時32分  
————— ・ ————— ・ —————

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き、会議を再開をいたします。

次に、土木課からの説明となりますが、野田部長がお見えになっておりますので御挨拶をいただきます。併せて出席職員の紹介をお願いいたします。

野田部長。

○建設部長（野田清仁君） 皆様、おはようございます。建設部長を仰せつかっております野田でございます。よろしく願いいたします。

それでは、建設部、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業の補正予算に関しまして、御審議賜ります。

出席しております土木課職員を紹介させていただきます。

土木課長の山田でございます。

○土木課長（山田 学君） おはようございます。土木課長の山田です。よろしくお願ひします。

○建設部長（野田清仁君） 土木整備担当係長の江口でございます。

○土木整備担当係長（江口裕征君） おはようございます。江口といたします。よろしくお願ひします。

○建設部長（野田清仁君） よろしくお願ひいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業についての説明をお願ひいたします。

山田課長。

○土木課長（山田 学君） それでは説明させていただきます。補正予算書は42ページ、43ページ、それとお配りしている補正予算説明資料を御覧ください。

事業名は、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業です。補正予算額としましては、新規に調査設計委託料として3,000万円をお願いするものです。

対象箇所については、補正予算説明資料1ページ目をお開きください。

上から1か所目、大字山口、山口の小石地区になります。被災規模として高さ19メートル、幅21メートル。調査設計委託料1,000万円です。2か所目、大字山家、山家7区になります。山家郵便局の奥です。被災規模、高さ11メートル、幅11メートル。調査設計委託料1,000万円です。3か所目、大字山家、山家の3区です。百年ラーメンというラーメン店がございますけども、その奥となります。被災規模、高さ12メートル、幅11メートル。調査設計委託料1,000万円です。合わせて合計3,000万円です。

それぞれ、2ページ目、3ページ目、4ページ目に、位置図とドローンで撮影した状況写真を添付しております。

補正理由につきましては、今年度7月の大雨において、本年8月30日に、令和5年5月28日から7月20日までの間の豪雨及び暴風雨による災害として、福岡県が国の激甚災害の指定地域となった後、11月15日に、国、県に正式に採択されたことにより、この事業を進めていくに当たり、国、県の補助金が活用できるようになりました。そこで、この補助金が活用できる条件に見合う、民有地の崖崩れが起こった箇所、この3か所の復旧のために、今回、まずは現地の調査設計委託料の補正予算をお願いするものです。

なお、この事業についての補助金が活用できる主な条件としましては、民有地であること、崖地の高さが5メートル以上であること、傾斜度がおおむね30度以上であること、人家2戸以上に被害を及ぼすと認められる箇所、崩壊している箇所であること、1か所の事業費が600万円以上であること、市の地域防災計画において危険箇所としていること、また、民有地の崩壊で、その復旧箇所について所有を今後の維持管理のために市の名義とできるものとなっております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。

赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） 補足説明書の1ページで、この3か所、1番、2番、3番を見ると、1番の山口の被災規模が、2、3に比べると表面積で4倍ぐらいの広さがあるかなと思うんですけど、広さの割には委託料が全部一律で1,000万円というのは何か、この測量、地質調査、詳細設計というのは面積によらないのか、その辺りをちょっと教えていただきたいです。

○委員長（上村和男君） 山田課長。

○土木課長（山田 学君） 今回この事業をずっと採択まで進めていくに当たり、県と国との協議を早急に行う必要がありました。そういうこともありまして、県の今までの経験を基に、県の指示にてこの予算を組んでいるところがあり、御理解いただきたいと思えます。

○委員長（上村和男君） いいですね。ほかに質疑のある方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） では、これにて質疑を打ち切ります。

建設部の皆さん、お疲れでございます。御退席ください。

しばらく休憩いたします。

—————・—————・—————  
休憩 午前9時38分

再開 午前9時39分  
—————・—————・—————

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

補正予算（第4号）の概要の説明及び事業内容の説明が終わりました。

ほかに質疑のある方はありませんか。全体を通して質疑のある方は挙手を願います。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） すいません、補正予算書の25ページですけれども、2-17-1の事業のところ、交通安全推進事業の補正増の備品購入費の内容を教えてください。

○委員長（上村和男君） 課長。

○財政課長（高木伸泰君） こちら、交通安全推進事業130万6,000円を計上させていただいておりますが、こちらにつきましては、過去、委員会のほうで話をいただいております。小学校における交通安全教室を充実させるために、交通安全教材として信号機を購入するものでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。ほかに質疑ありませんか。いいですね。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） すみません、一緒に言えばよかったのに。

補正予算書の47ページで、学校管理運営事業。どこの学校の修繕の分なのか、お願いします。

○委員長（上村和男君） 課長。

○財政課長（高木伸泰君） こちら、学校管理運営事業468万2,000円補正させていただいているものでございますが、こちらにつきましては、児童生徒用のタブレット修繕料を増額するものでございます。各学校の分でございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） それでは質疑を打ち切ります。

ただいまから討論を行います。議案第64号について討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第64号、令和5年度筑紫野市一般会計補正予算（第4号）の件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。



〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 御異議なしと認めます。よって、本件は全員一致で可決すべきものと決しました。

しばらく休憩します。

---

休憩 午前9時43分

再開 午前9時43分

---

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議題の2、令和5年度筑紫野市一般会計補正予算（第5号）についての件を議題といたします。

財政課から議案説明をお願いいたします。

課長。

○財政課長（高木伸泰君） それでは、議案第65号、令和5年度筑紫野市一般会計補正予算（第5号）について御説明をさせていただきます。

こちらの一般会計補正予算書、下に括弧書きで、給与等の改正に関する補正予算書と書いております。こちらの予算書の1ページをお開きください。

令和5年度筑紫野市一般会計補正予算（第5号）でございます。

第1条の歳入歳出予算の補正としまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,251万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ398億8,049万1,000円とすることとしております。

ここで、予算内容の説明をいたします前に、給与改定の背景となりました人事院勧告の概要と条例改正の内容について説明させていただきます。なお、こちらにつきましては、議案第54号から議案第56号にかけて、総務市民委員会で御審議いただく内容となっておりますので、あくまで概略を説明させていただきます。

令和5年の人事院勧告につきましては、国家公務員の月例給及びボーナスについて勧告が出されております。改正内容については、初任給をはじめ若年層に重点を置いた月例給の引上げとして、令和5年4月に遡り、平均1.1%の改定が行われます。また、ボーナスにつきましては、年間支給月額を0.1月分引き上げ、令和5年12月期から改定とされております。これを受けて、国では人事院勧告どおりの給与改定を実施するとの決定がなさ

れ、既に国会で可決されている状況でございます。

それでは、次に提案内容補足説明書、こちらの5ページをお開きください。

議案第54号では、令和5年人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定が行われたことを受け、その改正内容に準じて、筑紫野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正するものでございます。

期末手当の支給月数につきまして、令和5年度は、12月支給分について1.65月分を1.75月に0.1月引き上げ、年間支給月数を3.4月分とするものでございます。

次に、8ページをお開きください。

議案第55号では、先ほどと同様に国家公務員の給与改定の内容に準じて、筑紫野市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正するものでございます。期末手当の改定に伴います影響額は2のとおりでございます。

次に、11ページをお開きください。

議案第56号では、国家公務員の給与改定が行われることを踏まえ、その改正内容等に準じて、筑紫野市職員の給与に関する条例及び筑紫野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものでございます。

まずは、(1)給料表につきまして、令和5年4月に遡り平均1.22%引き上げるものです。次に、(2)期末手当の支給月数につきましては、一般職員において、令和5年度は12月の支給月数を1.2月分から0.05月分引き上げ、年間支給月数を2.45月分とするものでございます。

次の12ページに移りまして、(3)勤勉手当の支給月数につきましては、一般職員において、令和5年度は12月の支給月数を1.0月分から0.05月分引き上げ、年間支給月数を2.05月分とするものでございます。

13ページに移りまして、給与改定に伴う影響額でございます。

条例改正後の全職員に支給する給料及び諸手当の影響額は、全会計分で2に記載のとおりでございます。

最後に59ページをお開きください。補正予算(第5号)の内容説明となります。

令和5年人事院勧告等に基づく国家公務員の給与改定が行われることを踏まえまして、その改正内容等に準じて、市職員の報酬、給料や職員手当などを引き上げるというものでございます。それに関連する予算として、職員互助会負担金や特別会計繰出金を増額しております。なお、その財源につきましては、前年度繰越金や国庫支出金などで対応する予

定としております。

説明については以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりましたので、質疑のある方はありませんか。

檜木委員。

○委員（檜木孝一君） お疲れさまです。特別職三役と議員の報酬を改定する場合は、入っているわけでございますけども、報酬審議会等の議を経ることというふうになっていると思います。その中で何か附帯決議等が出ておったら教えてください。なければ、なしで結構です。

○委員長（上村和男君） じゃあ部長から。御存じだとは思いますが、もう1回説明してください。

○総務部長（嵯峨栄二君） 期末手当の増については報酬審議会等には諮りません。議会には月額報酬の改定の分がかかるという形になっておりまして、今回の給与改定に伴うものについては、審議会は開催されておられません。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 補足説明書の13ページに、給与改定に伴う影響額として1億3,035万1,000円の増額が見込まれますとありますが、これの正規職員分と、いわゆる非正規の分とに分けて金額を説明していただきたいんですね。

それと、最初の説明で、全体として全職員1.1%の改定ということですが、全職員平均1.22%に上げというふうに11ページでは書かれております。ここで、上の説明のところでは会計年度任用職員のことを、常勤職員の給与改定に準じた取扱いとすると。この辺で、正規職員と非正規職員の準じた取扱いというのが全く同じとは読めないで、どういうふうになっているのかというところを。割合としてですね。ここに、下には全職員平均1.22と書いてあるけれども、正規の場合はどれぐらいか、非正規の場合はどれぐらいなのか。

それと、今年の当初の予算のときに、非正規職員の給料表を出していただいていたんですが、それで言えば、この金額に、予算書の審査資料に会計年度任用職員の報酬単価一覧表を出していただいていたんですが、これに単純にその割合、例えば1.2%を掛ければ新しい金額になるのか、改めてこういった報酬単価一覧表を出していただけるのか。予算のときにも、保育士さんの報酬について、近隣と比較して、やはりちょっと下なんじゃないかなというふうに思っていたんですが、このことでよくなるのかなと思うと、よそも上がっている

くので同じかなと思うんですが、その辺の金額差がどれぐらいになるのか分かれば。

○財政課長（高木伸泰君） すみません、休憩をよろしいですか。

○委員長（上村和男君） しばらく休憩します。

————— . ————— . —————  
休憩 午前 9 時52分

再開 午前 9 時54分  
————— . ————— . —————

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

課長。

○財政課長（高木伸泰君） まず1点目の正規職員と会計年度任用職員の割合についてですが、予算書の最後のページ、76ページをお開きください。

こちらは一般会計における給与費明細書になります。こちらの2の一般職の部分で、（1）の総括の右下の比較の合計になりますが、1億2,636万1,000円、こちらが正規職員、会計年度職員を含めた増額分になっております。この表の下に行きまして、アの会計年度任用職員以外の職員、いわゆる正規職員になりますが、こちらの右下に移りまして比較の欄の合計5,108万2,000円、こちらがいわゆる正規職員の増額分となっております。ここからまた、イの会計年度任用職員の欄に移りまして、同じ場所であります比較の合計の欄、7,527万9,000円、こちらが会計年度任用職員の増額分となっております。

続いて2点目の1.1%と1.22%の違いということですが、私が口頭で説明しました1.1%というのは、国家公務員における給与の上げ幅のことでございまして、提案内容補足説明書に記載の1.22%につきましては筑紫野市職員の上げ幅ということになっております。

○委員長（上村和男君） 部長。

○総務部長（嵯峨栄二君） 3点目の件につきまして、私のほうから御答弁させていただきます。

基本的に会計年度任用職員も給料表に位置づけて給与、報酬を払っております。報酬につきましても、時間とか日数によって案分という形になっておりますので、単純に1.22ということではなく、あくまで給料表ベース、そこから計算していくという形になりますので、どこの級に張りついているかということによってそれぞれがまた変わってくるということで、単純に1.22%全体にするということにはならず、給料表の元の金額に割合を掛けていくということになろうかというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 質疑はありませんので、これにて質疑を打ち切ります。

ただいまから討論を行います。

議案第65号について、討論される方はありますか。

まず、反対討論のある方は挙手を願います。

佐々木委員。

○委員（佐々木忠孝君） 令和5年度筑紫野市一般会計補正予算（第5号）について、反対討論をいたします。

当該補正予算には、御説明ありました議案第54号、議員及び議案第55号、特別職の期末手当の増額が組み込まれておりますと。これは、日本維新の会の掲げる身を切る改革の理念の一つであります議員報酬の削減の実践と相入れるものではないという観点から反対いたします。

以上です。

○委員長（上村和男君） 次に、賛成討論の方は挙手を願います。

白石委員。

○委員（白石卓也君） 令和5年筑紫野市一般会計補正予算（第5号）について、賛成の立場で討論させていただきます。

人事院勧告は、議員報酬のみならず一般職員の減額についても準じているものです。同勧告については重いものであり、従うべき勧告として賛成いたします。

以上です。

○委員長（上村和男君） 討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第65号、令和5年度筑紫野市一般会計補正予算（第5号）の件を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（上村和男君） 本件は賛成多数をもって可決すべきものとして決しました。

5分間だけ休憩します。しばらく休憩します。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時08分

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議題3の所管事務報告の件を議題といたします。

財政課から、第四次筑紫野市財政計画（案）について説明をお願いいたします。

なお、皆さんに申し上げておきますが、これは議決事項ではございませんので、説明を受けるということで、分かりにくいところがあれば質疑をしていただくという内容として御理解いただき、この議題に入りたいと思います。

それでは説明を願います。課長。

○財政課長（高木伸泰君） それでは、このたび第四次筑紫野市財政計画（案）がまとまりましたので、その内容について御報告をさせていただきます。お手元に、資料1として策定経過、それから資料2として財政計画案、資料3としまして策定スケジュールをお配りしているかと思います。

まずは、資料1の第四次筑紫野市財政計画策定経過、A4、1枚の資料から説明をさせていただきます。

策定の経過でございますが、実務としては令和4年9月から策定を開始しております。推計方法の検討から始めておりますが、令和5年1月には、財政推計に当たって必要となる数値を収集するため、市内部の調査及び外部団体への調査を行っております。その後、9月には、九州大学経済学研究院の村藤教授に計画監修を依頼してありまして、推計方法と計画策定の手法について協議を行い、策定を進めてきたところです。さらに10月には、内部の職員で構成されます検討委員会を立ち上げ、財政計画素案の概要と現計画の進捗状況などを説明した上で検討を重ねてまいりました。併せて11月には、全ての職員に対して、計画中、実施計画の部分の意見募集を実施しております。なお、九州大学の村藤教授には節目節目で随時アドバイスをいただきながら策定をしてきたところでございます。一番下になりますが、今回、財政計画案ということでお示ししている状況でございます。

次に、こちら資料2の第四次筑紫野市財政計画（案）と書いてある資料を御覧ください。

計画案としては、16ページにわたって作成しております。まずは目次の裏となりますが、1ページをお開きください。

まず、策定の趣旨でございますが、要約いたしますと、平成16年度に筑紫野市財政健全

化計画を策定し、一定の成果を上げることができたこと、さらに、筑紫野市財政計画、続いて第二次、第三次の財政計画を策定し、健全な財政を維持することができたこと、一方で、少子高齢化や災害、公共施設の更新・改修などの様々な変化や課題に備える必要があること、そして最後の行となりますが、健全な財政基盤を維持することを目的としてこの計画を策定するという結びにさせていただきます。

次に、2ページからは本市を取り巻く状況ということで、(1)で国の状況を記載しておりますが、一番下の行となりますけれども、国内外の構造的な変化と課題に直面していると、次の(2)の人口推計では、下から2行目となりますが、本市の人口は僅かに増加した後、減少に転じていくということを書いております。

続いて3ページですけれども、②の人口構成比の推移では、最後の行となりますが、働き手の減少と少子高齢化が進むことが予想されることを記載しております。

次の4ページでは、財政指標ということで、本市の指標と類似団体、県下27市、筑紫地区4市の平均との比較を行っております。結果につきましては、中段の表のとおりでございますが、多くの指標が同程度もしくはよい結果となっているところでございます。

なお、表の中の将来負担比率の部分で、ハイフンで表示されているものがあるかと思いますが、これは数値なしという意味でございます。

続いて5ページをお開きください。5ページから6ページにかけては、財政の特徴を把握するために過去10年間の決算額から分析を行っております。左側が歳入、右側が歳出となっております。

まず、左側の歳入の分析からとなりますが、この文章の下から4行目となりますが、歳入全体の傾向としましては、これまで自主財源が依存財源を上回っておりましたが、令和2年度から新型コロナウイルス感染症対策などで国庫支出金が大きく増加し、依存財源が自主財源を上回っている状況となったこと、そして右側の歳出の分析では、文章の中頃部分となりますが、歳出全体の傾向として扶助費は増加傾向にあること、公債費は償還と借入れのバランスを考慮することで抑制してきたという分析をしております。

次に、7ページをお開きください。

地方債の状況でございますが、平成5年度から令和4年度までの地方債残高の推移を棒グラフで示しております。平成16年度がピークでございますが、約429億の地方債残高がございました。その後、様々な取組を行いまして、令和4年度には約231億円となり、約198億円の減額ができております。その下が、公債費の推移でございますが、地方債残高

の減少に伴い、借金の返済である公債費も近年は減少傾向となっている状況でございます。

次に、8ページの基金の状況です。

同様に棒グラフを載せておりますけれども、平成17年度には約55億円まで残高は減少しましたが、令和4年度には約172億まで増額することができております。

その下が基金別の残高の推移となりますが、御覧のように、将来における公共施設の整備に備えるため、灰色の公共施設等整備基金や水色の財政調整基金への積立てを増やしている状況でございます。

次に、9ページをお開きください。財政推計についてでございます。計画期間については第七次総合計画と合わせておりますが、一般会計ベースで、歳入歳出総額は年度平均で384億円前後で推移するものと見込んでおります。

続いて、10ページの財政の見通しのところで、どのように推計を行ったのかを記載しております。推計に当たりましては、全ての歳入歳出項目において細かく計算をいたしております。その概要を10ページの文章に要約して書かせていただいております。そしてこのページの下段の表で、推計に基づく令和6年度から令和9年度までの年度ごとの見通しを一覧としてまとめております。10ページの表が歳入、そして11ページの上段の表が歳出となっております。

次に、11ページの下段の図の9でございますが、こちらは扶助費が最大の伸びとなった場合、また最小の伸びにとどまった場合の形式収支、すなわち歳入と歳出の差についての見込みを示したグラフでございます。扶助費につきましては、今後の予測が非常に困難であることから、このような見込みを示しておりますが、歳入から歳出を引いた、いわゆる形式収支は、このグラフに示すとおり、最大、最小の伸び率の間で推移するものと考えられます。

続いて12ページを御覧ください。このページは財政計画における基本方針となります。

まず読み上げさせていただきますと、本市は、これまで筑紫野市財政健全化計画、財政計画、第二次、第三次財政計画を策定し、財政の健全化に努めてきました。これにより、新庁舎建設に伴う起債償還の開始、新型コロナウイルスや物価高騰などの大きな環境変化があった中でも健全財政を維持することができております。

しかし、今後は高齢化の進行による扶助費や繰出金の確実な増加に加え、少子化対策の経費や人件費の増加、物価高騰による物件費の増加、公共施設の改修や更新費用の増加も見込まれ、より一層厳しい財政運営となることが予想されます。その中であっても、将来



都市像である「ひとが輝き 自然が息づく 住み続けたい幸福実感都市」を実現するために、さらなる歳入の確保並びに歳出の見直しを推し進め、健全な財政基盤を維持することを基本方針としております。

次に、計画期間につきましては、総合計画と同じ令和6年度から令和9年度までの4年間としております。また、この期間における目標でございますが、健全な財政基盤を維持するために、以下の四つの目標を定めております。

一つ目は、一般会計において、実質収支の黒字を継続するとともに収支均衡を図る。黒字の継続は、健全財政を維持する上で必須の事項でありますので、現在の第三次計画に引き続き、目標として定めております。

二つ目は、実質公債比率を6.0%以内とする。現計画では6.4%以内としておりましたが、次期計画では、それより厳しい目標としております。

三つ目は、計画終了時の地方債残高が230億円以下となるようにする。現計画では276億円以下としておりましたので、最新の数値である令和4年度の決算数値が230億5,290万7,000円でございますので、今より良い数値を目指すということで、現計画よりも厳しい230億円以下という目標としております。

最後に、計画終了時の基金残高が130億円以上となるようにする。現計画では93億円以上としておりますが、県内27市の平均が130億2,554万4,000円でございます。県内の平均は保持するというので、現計画よりは厳しい130億円以上という目標といたしております。

次の13ページから16ページまでは実施計画となります。今、申し上げました目標を達成するために、歳入の項目であったり、歳出の項目であったり、それぞれの担当課が多岐にわたりますけれども、ここに掲載している内容を検討して目標達成のために努めるという部分でございます。実施計画は行動する手段になりますので、必ずこれをやるというところではなく、やることを検討して目標達成に向けて、できる限り努力するという内容でございます。

以上が第四次筑紫野市財政計画（案）の内容でございます。駆け足の説明になりましたが、最後に資料3の策定スケジュールを御覧ください。

今回お示ししている財政計画はあくまで案でございます。本日御説明いたしました財政計画（案）につきまして、今後1月にパブリックコメントを実施したいと考えております。また、並行して、アドバイザーとして監修を受けております九州大学の村藤教授や庁内の

検討委員会とも調整を図りながら、計画の決定をしまいたします。3月議会では、計画書の公表に先立ちまして、改めて御報告または計画書の配付をさせていただきたいと考えております。

説明については以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明をしてもらいましたので、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

山本委員が早かったので、山本委員から行きましょう。

○委員（山本加奈子君） 資料2の2ページ、人口推計のところですけども、第三次のときは市独自の推計のほかに国立社会保障・人口問題研究所の発表した推計も入っていたかと思うんですが、今回入ってない理由を質疑いたします。

○財政課長（高木伸泰君） すいません、休憩をお願いします。

○委員長（上村和男君） しばらく休憩します。

---

休憩 午前10時23分

再開 午前10時23分

---

○委員長（上村和男君） 再開します。

課長。

○財政課長（高木伸泰君） 人口の推計表でございますが、こちらにつきましては第七次総合計画案の推計を参考にしております。総合計画には幾つかの人口推移パターンを、市独自推計以外にも掲載しておるんですが、これは人口増加の取組を行ったパターンを加えての想定になりますので、財政計画ではそのパターンについては外して、あくまで市独自推計の部分だけを用いさせていただいたということになります。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 数日前の新聞に、福岡市の人口推計が見直されて、ピークは2040年に170万人を越す人口になってきたということで、これからすると、うちもそれに、筑紫野市も大体比例していくんじゃないかなと思うんで、大体2040年ぐらいが、10万8,000人からちょっと微増して行って、そこがピークになっていくんじゃないかなと思うんで、ちょっとその辺の見直しというか、再検討ということを経済計画の中でもう1回されるの

かどうか。

○委員（高原良視君） 総合計画の中で人口推計が出てきて、それに基づいて財政やけん、総合計画の中で人口推計は出すべきじゃないかなと思うんです。

○委員（横尾秋洋君） なら、そっちでやっていって、そこで修正すれば、こっちが修正になってくるということでもいいですか。

○委員長（上村和男君） 課長。

○財政課長（高木伸泰君） こちらの人口推計につきましては、総合計画案の人口推計を持ってきているものでございますので、総合計画での推計のほうが再検討されれば、こちらとも連動して人口推計も変わってくるということになります。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 春口委員がさっき手を挙げていましたので、春口委員。

○委員（春口 茜君） 8ページの基金別残高推移のその他の基金の内訳を教えてくださいてもいいですか。

○委員長（上村和男君） 課長。

○財政課長（高木伸泰君） 普通会計の基金につきましては14基金ございます。その他の基金で主なものだけ述べさせていただきたいと思います。

まず、創生振興基金、それから環境基金、温泉地施設の整備等に関する基金などがその主なものでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 高原委員。

○委員（高原良視君） 今、財政計画の中で、より一層厳しい財政運営となることが予想されていると出ておりました。そしてまた、実施計画の中では、いろいろ書いておられますが、検討するやら、研究するという言葉が非常に多く出されております。4年間どのような形でされるのかという心配をしております。

それともう一つ、私が一つお聞きしたいのは、6年からの4年間の財政計画を立てられております。平井市長においては、この市役所隣のJT跡地について購入をしたいというような、市長から我々議会のほうにも発言がなされました。提案とまではいってませんが出されました。このことについて財政的には、今度のこの財政計画そのものが全部吹っ飛ばんじゃないか。買うというだけじゃなくて、それこそ将来的なその土地の塩漬け土地にせんために計画される、そういうものを含めて、あなたたちが、答えにくいというか、答

えられないという部分もありますが、財政的にはこの財政計画そのものが成り立つのか、成り立たないのか、そういうものを担当者部署として見解をお願いいたします。

○委員長（上村和男君） いいですよ、これ端的に答えてください。この中に予定として入っている、入っていないという話ですから。

課長。

○財政課長（高木伸泰君） J T関連の事業については、今後の見通しが明らかでございませんので本計画には反映していないものでございます。また、事業期間や事業経費が明らかでない以上、こちらの計画目標が達成できるかという判断はつきかねるものでございます。

以上でございます。

○委員（高原良視君） 非常に無責任な回答ありがとうございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） ないようですから、いい時間になりましたので終わりたいんですが。

では、以上をもちまして、本日の議事は終了いたしました。

これをもちまして、予算審査常任委員会を閉会いたします。お疲れでございました。

---

閉会 午前10時30分